

## システム標準化における一部業務システムの移行延期について

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき法定期限である令和 7 年度中の標準システムへの移行に向けて事業を進めていましたが、一部の業務システムについて移行時期を延期します。

### 1 対象業務システム

障害者福祉、児童手当、児童扶養手当、子ども・子育て支援

### 2 延期理由

先行導入自治体のテストにおいて不具合が確認され、大幅な移行スケジュールの見直しが必要となったため。

### 3 対応方針

対象業務システムを「特定移行支援システム」と位置づけ、移行時期を令和 8 年 1 月から令和 9 年 1 月とする。なお、令和 9 年 1 月までは現行システムを継続利用する。

### 4 今後のスケジュール

令和 8 年 1 月                      標準システム稼働（対象業務システムを除く。）

令和 8 年 3 月まで              対象業務システムの検証作業

令和 8 年 4 月～11 月          対象業務システムの構築、テスト

令和 9 年 1 月                      対象業務システム稼働

### <参考>標準化対象業務

|        |         |        |           |
|--------|---------|--------|-----------|
| 住民基本台帳 | 選挙人名簿管理 | 戸籍     | 戸籍附票      |
| 印鑑登録   | 国民健康保険  | 国民年金   | 後期高齢者医療   |
| 介護保険   | 生活保護    | 健康管理   | 就学        |
| 固定資産税  | 個人住民税   | 法人住民税  | 軽自動車税     |
| 障害者福祉  | 児童手当    | 児童扶養手当 | 子ども・子育て支援 |

※ 赤字の業務が「特定移行支援システム」